

1. 件名：「関西電力株式会社等の核物質防護に係る説明について」

2. 日時：令和元年12月3日(火) 9時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者4名

関西電力株式会社

担当者3名

東京電力HD株式会社

担当者3名

四国電力株式会社

担当者1名

原子力エネルギー協議会

担当者1名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社等から実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第18号及び第19号の防護措置について、説明を受けた。

(2) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、防護措置の状況を今後とも確認することとした。